

6月定例記者会見 会見録

令和2年（2020年）6月5日 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■市長退職金について

記者A

どのような考えで退職金を受け取らないのか伺います。また、任期満了日に給与を月額1円にすることで22円にしたとのことでしたが、算出根拠について伺います。

市長

市長の退職金は一期4年ごとに約2,050万円と規定されています。この規定については、市民の感覚からかけ離れているという思いから公約に掲げました。新型コロナウイルス感染症で、これだけ市民生活に影響が出ている状況ですので、きちんと公約を実現し、市民と痛みを分かち合いながら、これからも市民に寄り添う市政を推進していこう、約束を守っていこうという思いで、退職金を受け取らない決定をしました。退職金の計算方法は、退職日給料月額に勤続期間の年数に応ずる支給率である22(100分の550×4年)を乗じることとなっています。よって、22円(1円×22)となります。

記者B

市長退職金について、2,000万円という金額が他と比べて大きいのか、一期当たりの退職金の平均額など、他の自治体の例について伺います。

市長

すべての事例を詳細に把握してはおりませんが、この仕組みは全国どこでもほぼ同じだと思います。金額については給料月額によることから、つくば市よりも高い自治体も、低い自治体もあります。4年の任期ごとに退職金を支給するのは、ほ

ば全国同じ制度になっています。

総務部長

退職金の支給元は、つくば市ではなく、茨城県市町村総合事務組合です。これは、市長に限らず、職員が退職する際にも当組合から支給されることになっています。

記者B

そうすると、一期当たりの退職金が約2,000万円というのは、他の自治体に比べて、特に高額というわけではないということでしょうか伺います。

総務部長

はい。他の自治体も、条例により約2,000万円前後になると思われれます。

記者B

条例で定めると、他の方が市長になった時に、同じような退職金の金額になるのではないかと伺います。

市長

今回の条例は、私の現在の任期のみに適用されますので、そのようなことはありません。

■「つくばSociety 5.0 社会実装トライアル支援事業」について

記者C

平成29年からこれまでの採択件数を教えてください。どのくらいの支援をし、それがつくば市にとってどういう意味があったのかというような報告書等があるのか伺います。なお、「With/Afterコロナ」の生活スタイルがテーマであれば、募集期間をもう少し早めた方が良くはないかと思いますが、2か月とした理由を伺います。

市長

採択件数は年間5件であり、3年間実施し、内1件辞退がありましたので、実施件数は14件となります。

本事業を通じて、日本初の大規模な戸建住宅街でのドローン配送実証実験や、本事業の選定段階におけるマイナンバーカードによるインターネット投票の実現などが実績の一例として挙げられます。また、初年度に採択された医療相談アプリ「LEBER(リーバー)」は、市で採択した後、国のプロジェクト等にも採択をされています。今回は、市内の全小中学生の児童・生徒に、体調の変化や体温を入力していただき、統計的に管理することで、学校における感染拡大を引き起こさないような取組を進めています。来週か再来週に、記者会見をする予定です。

つくばで新しい社会実装を進めていこうという企業側の機運の醸成と、市側の実際にフィールドを提供するという事は、かなり実現できてきていると思っています。つくば発のスタートアップの技術を、つくば市が支援をして広げていき、それがつくば市民の命や生活を守ることに直接つながるような成果が、3年という歳月を経て、現れてきていると思います。もちろん、全てが成功しているわけではありませんが、新しい技術の様々な可能性を支えていくことで、成果が出てくると考えています。

「With/Afterコロナ」の生活スタイルも、どのような提案が出てくるのか期待しています。募集期間については、「With/Afterコロナ」の提案は、長い期間必要になってくると思うので、短期間にするよりは、きちんと必要な時間をかけて提案をしていただき、テクノロジーで解決していくものが社会に出て行ってほしいと思います。

政策イノベーション部長

市からの支援金額の総額は1,400万円となります。なお、支援金額の全額を執行していない採択者もありますので、端数は発生しています。

募集期間は、こういう時だからこそ、短い期間で慌てて出してほしくないと考えています。他のことに追われ、提案に関して十分に議論する時間が取れない可能性も想定し、約2か月の期間を設定しました。

■みどりの地区の学校建設事業について

記者D

本事業は、施設一体型の義務教育学校ではないという理解でよろしいでしょうか。屋内プールは、一部学校のプールを集約するとのことですが、どのような位置づけになるのでしょうか。地域の方も使えるのかについて、詳しく伺います。

市長

小中学校は、義務教育学校ではなく、超大規模化しないよう併設型とします。プールについては、基本的には学校が使用するプールであり、現在、11校の利用を想定しています。なお、児童・生徒が使わない時間帯については、地域の皆さまが利用できるようにしたいと思っています。

教育長

人口急増地区で、小中義務教育学校という形にすると、どうしても規模が大きくなり過ぎます。小中学校を別にすることで、学校経営の負担を軽減する一方で、近接することで、施設の相互活用や小中学生の交流、9年間を見通した教育を、義務教育学校とほぼ変わりなく実現していきます。

記者D

開校初年度である令和6年度の学校規模や学級数は、どれくらいを想定しているのか伺います。

教育施設課長

令和6年4月の想定クラス数は、普通学級と特別支援学級を合わせて、小学校が約40クラス、中学校が約10クラス程度としています。

終了